

## ■測量・建設コンサルタント等業務における最低制限価格の導入について

- 1 適用業種：最低制限価格を採用する全業種
- 2 制定時期：令和6年4月1日以降の入札公告分から適用
- 3 制定内容

業種	測量
範囲と 計算式	【範囲】 予定価格の6.0/10～8.0/10
	【計算式】 直接測量費×1.00 測量調査費×1.00 諸経費×0.45

業種	建築設計
範囲と 計算式	【範囲】 予定価格の6.0/10～8.0/10
	【計算式】 直接人件費×1.00 特別経費×1.00 技術料等経費×0.60 諸経費×0.60

業種	建設コンサルタント
範囲と 計算式	【範囲】 予定価格の6.0/10～8.0/10
	【計算式】 直接人件費×1.00 直接経費×1.00 その他原価×0.90 一般管理費等×0.45

業種	地質調査
範囲と 計算式	【範囲】 予定価格の2/3～8.5/10
	【計算式】 直接調査費×1.00 間接調査費×0.90 解析等調査業務費×0.80 諸経費×0.45

業種	補償コンサルタント
範囲と 計算式	【範囲】 予定価格の6.0/10～8.0/10
	【計算式】 直接人件費×1.00 直接経費×1.00 その他原価×0.90 一般管理費等×0.45